

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-221393(P2016-221393A)

【公開日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-070

【出願番号】特願2016-197763(P2016-197763)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月6日(2017.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出を行う遊技機であって、

所定領域にて画像表示の演出を行う画像表示部と、

前記所定領域の周縁部に配置される複数の可動部材を有し、当該複数の可動部材のうちの一つが他とは独立した動きの演出を行うことが可能な可動物と、

を備え、

前記複数の可動部材のうち第1可動部材が第2可動部材と共に演出を行うときに第3可動部材は演出を行わない、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明が適用される遊技機は、演出を行う遊技機(例えばパチンコ遊技機100)であって、所定領域(例えば所定領域114b, 114c)にて画像表示の演出を行う画像表示部(例えば画像表示部114)と、前記所定領域(例えば所定領域114b, 114c)の周縁部に配置される複数の可動部材(例えば上アゴ演出体4、目玉演出体5、下アゴ演出体6、頬演出体7)を有し、当該複数の可動部材(例えば上アゴ演出体4、目玉演出体5、下アゴ演出体6、頬演出体7)のうちの一つが他とは独立した動きの演出を行うことが可能な可動物(例えば可動役物115)と、を備え、前記複数の可動部材(例えば上アゴ演出体4、目玉演出体5、下アゴ演出体6、頬演出体7)のうち第1可動部材(例えば上アゴ演出体4)が第2可動部材(例えば目玉演出体5)と共に演出を行うときに第3可動部材(例えば下アゴ演出体6)は演出を行わない、ことを特徴とするものである。